

## 返戻金制度について

返戻金制度につきまして、当社の紹介により就職した人材が、入社後 3 ヶ月以内に本人の責による解雇又は自己都合により退職したときは、受領した紹介手数料より、下記の基準で求職者に返還する制度です。

- |                  |         |
|------------------|---------|
| 1. 入社後 1 ヶ月未満の場合 | 相談料×80% |
| 2. 入社後 2 ヶ月未満の場合 | 相談料×50% |
| 3. 入社後 3 ヶ月未満の場合 | 相談料×30% |

※返戻金制度は、契約書により別の定めをする場合があります。

株式会社オフ・ビート

(有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-010206)